

寄進状より見た葦名氏の禅宗信仰について

葉貫, 磨哉 / HANUKI, Masai

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

16

(開始ページ / Start Page)

21

(終了ページ / End Page)

33

(発行年 / Year)

1964-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011794>

寄進状より見た葦名氏の禪宗信仰について

葉 貫 磨 哉

(一)

榮西の鎌倉行化によって寿福寺が建立され、建仁二年には頼家の本願によって京都五条に建仁寺が草創された。然しこれによって純粹禪が到来したということではなく、蘭溪道隆・大休正念・兀奄普寧・無学祖元などの宋朝僧の来朝によって、はじめて鎌倉における純粹禪の布教の道が開け、時頼・時宗父子によって禪林が整備され、自づから熱心な求法者となつたことが鎌倉に純粹禪の伝来したことを意味するものである。

蘭溪の来朝より、兀奄の帰国するまでの間に時頼は建長寺を創建し、蘭溪・円爾・悟空・兀奄などに參じて問答商量に務め、言詮を絶する境地を求めたが、康永元年十一月には蘭溪を戒師として最明寺に於て落髮受戒している。この時に際して結城氏（朝広・盛時・時連）二階堂氏（行泰・行綱・行忠）葦名氏（光盛・盛時・時連）の三氏三兄弟九名が時頼に倣つて落髮受戒したが、彼等も時頼と同じ心境に達したというのではなく、幕府に対する二心なきを表明する忠誠心の発露と、時頼の求法參禪の様子を身真

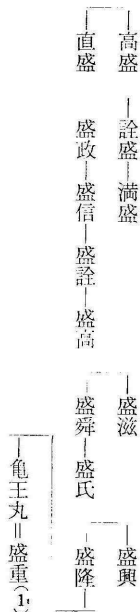
寄進状より見た葦名氏の禪宗信仰について（葉貫）

似てみたい氣分に駆立られ、果ては幾重にも棟を並らべた七堂伽藍を眺めた彼等は何時しか自己の本質にも伽藍を草創し、礼拝供養する模倣的信仰心へと發展した。更に弘安七年四月に時宗が出家すると平公時・平時基・平宗房・安達泰盛・長井時秀・佐々木氏信・宇都宮景綱・藤原親致・三善倫経・藤原長景・藤原時景・二階堂行有・二階堂行宗・二階堂行景・二階堂行頼などの評定・引付兩衆の奉行人十五人が落髮し^(一)、時頼の場合より六人の増加が見られる。この様に見ると正安三年八月の貞時の出家に際しても幾人かの御家人が行動を共にしたのではなかったか、それというのも貞時十三回忌の仏事には、北条氏一族をはじめ多くの御家人も參加し、大々的に行われた所を見ると御家人の仏事勤行も身に付いて来た様にも見られるからである。

偕て時頼と共に出家受戒した葦名氏や結城氏なども模倣的信仰から造寺造仏の形式的信仰となり、禪宗とは従来の旧仏教とは異つた新仏教としての知識が新しいものへの憧れとなり、従来の礼拝供養的な信仰を時頼・時宗などの例に倣つて禪僧に置き換えた

(11)

義連——盛連——光盛——泰盛——盛宗——盛員



め、頼朝の奥州藤原泰衡を撃つに功あつて会津四郡を賜つたといわれる。²然しながら「吾妻鏡」には何んらの記事も見当らない。

ただ承元元年六月二十四日の条に「和泉・紀伊兩國守護者 佐原元久 十郎左衛門尉義連職也とあつて嘗つて和泉・紀伊兩國の守護たることのみにあつた。その子盛連については「矢部禪尼法名阿陽和泉國吉井郷御下文、者前遠江守盛連依令讓附也、彼御下文五郎時頼被持向三浦矢部別庄云々、是駿河前司義村娘也、始爲左京兆室生故泰時修理亮、後爲盛連室爲光盛・盛時・盛連等母云々」³とあつて三浦義村の娘は泰時に嫁して時氏を生み、後ち盛連に再嫁して光盛・盛時・盛連を生んだとしたならば時氏と光盛らの兄弟は同腹の間柄であり、光盛らがその子時頼に示す関心は大きかつたに違いない。そしてまたこの様な關係が時頼の出家に際して「年来無式、斯時思名残之余忽顯此志」となつて表れるに至つたものと思われる。然して以後の光盛らの禪宗信仰の様子は詳かでない。ただ「但皆被行自由之過、可止出仕之由」とあつて光盛の子泰盛、時連の子頼連らがこれに代つて出府していることは「吾妻鏡」の記事によつて伺われる⁴。然して光盛の信仰態度がその子泰盛に影響する所があつたか、北条氏の信仰態度を身真似たか、晩年の泰盛は弘安十年に鏡堂覺円を自己の本質に招聘し、興徳寺を創してこれに住せしめた⁵。鏡堂は会津に下向して著名氏とその一族のために禪法を説いたが、正応三年には相州円覺寺の公帖を得て入院した⁶。従つて後住は弟子寿峰義登によつて受け嗣がれる結果となつた。泰盛の子盛宗に至ると環溪派よりは寧ろ新たに移植した大光派との關係が緊密ではなかつたか、入元帰朝した

復庵宗己は葦名氏の家臣富田祐義の帰依によつて会津に実相寺を開いて鼻祖となつたが(7)、葦名氏の外護も少なからず作用していたのではなかつたか、盛宗の法名をして実相寺殿泰藏雲興大禪定門とある所を見ると、盛宗が大光派に対して無関心であつたとは思われない。文和三年に仏殿・本尊・地藏・山門・経藏・僧堂等を造営したというが(8)、この様な殿堂重修などの際にも葦名氏の庇護なくして一大叢林の容をなすことは不可能ではなかつたか、盛宗の法名がこれを伝える唯一の史料であるかのように見られる。そしてまた父泰盛の牌を実相寺に納められている所を見ると大光派への帰依がこの様な結果を齎したのかも知れない。或は興徳寺に二十四字の檀那塔が存在したが泰盛の塔が何れなるか判明しない。彼等は菩提寺とか氏寺の感情より模倣的修養参禅が主旨であつたから泰盛の塔の有無等は別問題なのかも知れない。また盛宗は耶麻郡綾金邑に観音堂を建て、僧房二十余宇をも建立したというがその遺跡は詳かでない(9)。

盛宗の子盛員は衰微せる北条氏と共に腰越に尊氏の軍を迎えて討たれ(10)、興徳寺公界に正伝庵を創されて詞堂とした。法名は正伝庵月浦道円大禪定門という(11)、禅宗信仰の態度については不詳である。

盛員・高盛父子討死の後に高盛の弟直盛が家督を嗣いた。直盛は康暦元年に会津に帰る至徳元年には府城を築き鶴城と名づけ城下を黒川と称したという(12)。然して会津に帰つた直盛は小田村(現在若松市)に宝積寺を草創した。住持は鎌倉の叢林より招聘したと見られるが如何なる法流なるか詳かでない。『会津旧事雑考』

寄進状より見た葦名氏の禅宗信仰について(葉貫)

は盛員室が盛員・高盛父子の鎌倉に戦死するを悼みて宝積寺を建立したといわれるが、高盛の弟直盛に至つても父兄を悼む気持には変りはなかつたであらう。この外に直盛は義連随身の千手観音を奉じて石塚観音堂を創するなど直盛の信仰心の一断面は何える(13)。これら葦名氏も天下の情勢を察してか盛員・高盛は北条氏に、弟直盛は尊氏に随い、何れが敗れても葦名の滅亡を防ぐと計つたと見られる。直盛は室町幕府も一応の安定を見せた康暦元年に会津に帰国したことは既に述べたが、直盛の帰国以前に直盛の子詮盛は本貫にあつてその留守職を預づかつていたと見られる。それは直盛帰国以前の康安二年四月に会津郡下荒居村宝寿寺に洪鐘一口を寄進し、応安二年には大光派たる実相寺に勝満寺領を寄進しているからである。宝寿寺洪鐘は後年に蒲生氏による惠倫寺に移されたがその銘に

奥州会津郡下荒居村康寧山宝寿禅寺、洪鐘一國、住持惠静
左金吾盛久 大工景広 康安壬寅年仲呂日(14)

とあり、詮盛は初名を盛久といい、左衛門尉であつたことは次の文書で明らかである。

奉寄進 実相寺長老 可被早領掌陸奥国会津郡加納莊^{在耶麻郡}内上
野村勝満寺領田畠事

右以彼寺務職所寄進之也、者任先例可有御知行状 如件

応安二年二月二十七日 左衛門尉詮盛(15)

とあつて実相寺長老とは四世義海であらうか、詮盛は勝満寺領を寄進している。そしてまた「以彼寺務職」とある所を見ると、勝満寺領の年貢所当を管理する庄官的な地位を持つものと思わ

れ、大光派の禪僧が勝満寺住持に任命され実相寺との間に本末関係が生ずる。すなわち勝満寺領が寄進されることによって、勝満寺が大光派の禪院と化することは取りもなはず大光派の発展である。この様なことは五山派の地方発展と類似している。玉村竹二氏はこれについて次の様に説明する。五山派の法系に連なる人は地方にあつても積極的に周囲の人々に働きかけなく、五山の末寺として指示と庇護を受け、寺領莊園の管理事務を行うのみで地方の人と接触することがない⁽¹⁶⁾。仍つて一旦所領を失えばその禪院の立つ基盤は失われ廃寺への運命を辿らざるを得ない。のち勝満寺領は何者かに横領せられたのであろうか、所領を失つた勝満寺は住持の常住を必要としなくなり、荒廃の一途を辿つたが源翁派の涼菴慶樹が永正元年に重修して源翁派へと三転した。

応安二年の勝満寺領について康暦二年に再び詮盛は実相寺に所領を寄進している。

奉寄附 大会津郡東田連内阿弥陀堂事

右於当寺者 為実相寺末寺所奉寄附也、御領知不可有相違 仍於祈禱者守先例可被致之状如件

彈正少弼詮盛⁽¹⁷⁾

康暦二年三月九日

とあつて阿弥陀堂とこれに伴う所領を寄進している。そしてまた先に掲げた勝満寺が旧仏教に属する寺院より、禪院へと変化したこと、阿弥陀堂も当然禪院となるであらうし、本末関係が生ずるであらうとの推測が働いていたことが知られる。すなわち阿弥陀堂を指して「右於当寺者」といい、「為実相寺末寺」といい、「御領知」といい、所領と堂宇とが同時に寄進されることに

よつて発展への道を行んだ。この様な形成発展を示すものを仮に所領的外護による禪院と呼んでおこう。

次にこれに類似する史料をもう一度見よう。差出人は詳かでないが輩名一族であることは間違いないと思われる。

奉寄進 奥州会津大沼郡之内橋爪村高藏寺

観音堂同職免事

右於彼堂并堂職免者 依有志門田実相寺所奉寄進也、為且祖母且亡父菩提 雖為末代敢不可子細 仍寄進之状如件

応安四年四月九日

兵部少輔盛代⁽¹⁸⁾

とあつて勝満寺領の翌々年に盛代によつて観音堂とその職を寄進されている。この様な例は輩名氏の外にも散見出来る。

陸奥国会津大沼郡矢木沢村内福泉寺別当職事

任大武武橋成慶之寄進状旨 於実相寺末寺可致沙汰状如件⁽¹⁹⁾

貞治五年七月十七日

前伯耆守武連⁽¹⁹⁾

とあつて武連によつて福泉寺別当職が寄進されたが武連なる者については詳かでない、また成慶の寄進状も存在しないことから武連の寄進する理由も明確でないが恐くは先亡の菩提の為であらう。

福泉寺別当職を寄進された翌年にまたも実相寺は末寺の寄進を受けている。

奉寄進実相寺 陸奥国大会津郡石塔村内薬師堂堂田并平在家一

宇田畠以下事

右所者為実相寺末寺、奉寄附之処也、任凡渾越前入道性観例、不可有相違之状 如件

貞治六年九月二日

沙弥義一(20)

とあって禅院維持の基盤は確立し、大光派の宗団形成も順調な伸展を示したものと思われる。これまでに寄進された末寺を総合して見ると、勝満寺・福泉寺別当職・薬師堂・阿弥陀堂・観音堂などであり、これらは何れも所領を伴っており、これら末寺の住持は大光派たる実相寺住持の命に従い、年貢所当を徴収管理する庄官的な立場にあったと思われる。これら所領をもつ末寺の外に佐原十郎高明・左衛門尉基清・三善康秀・左衛門尉氏盛・大葉帶刀左衛門景兼・平井次郎三郎明秀・淨仙尼などが康安・貞治・康暦年間にそれぞれ所領寄進を行っている⁽²¹⁾。然しながら大光派発展の基をなした富田氏に至っては一步の地も寄せていない。それは富田氏の所領が富田村近郊(郡山市)で府城若松からは遠隔であるため、取り集められた年貢の一部を寄せる現物的庇護によつたためではなかったが、何れにしろ大光派たる実相寺は輩名氏の信仰態度がその家臣に及ぼし主従あいまって盛りたてた禅院ということになる。これら所領寄進をされる禅院の外に、全く下層民の帰依を容易ならしめ、これら庶民の共同の外護による禅院があった。それはこの期に至って漸く地方発展の気運が熟した洞門派下の源翁派であった。これら源翁らの地方発展期には五山派がすでに地方領主や豪族との間に師檀關係が結ばれていた。会津に於ても環溪派と輩名氏という様に例外ではなかったし、輩名家臣団は大光派との關係が成立していたことはすでに見た通りである。仍つてこれらの中に門派を形成するには対象人をより下層に求め、特定の檀越と同等の庇護を多くの下層民より受けようとする

寄進状より見た輩名氏の禅宗信仰について(葉貫)

るには密教的手段を巧に用い、現世利益的祈禱主義をも不本意ながら取入れざるを得ないのは林下の宿命的な形成であつたし、多少とも禅宗本来の宗旨を変更せざるを得なかった。この様な源翁派の示現寺に対して詮盛の子盛政は下利根河村の知行分を寄進している。

陸奥国会津郡内下利根河村猪苗代本知行分事

熱塩示現寺奉寄進所也、早守先例可被致沙汰之状如件

応永二十九年二月九日

修理大夫花井(22)

これら下利根河は猪苗代氏(三浦氏)の知行地であつたが盛政は猪苗代盛親の養子となつて受けつがれた領地を示現寺に寄進し、養父盛親の菩提の爲としたのであろうか、寄進された示現寺は年貢管理の庄官を派遣したのであろうし、最初は源翁派の禅僧がこれにあたつたのかも知れない。

陸奥国会津郡内下利根河村事

任応永二十九年二月九日御寄進状同御施行等旨、下地於渡付示

現寺代管候畢、以此旨可有御披露候、恐惶謹言

応永二十九年二月十一日

沙弥心高在判

進上御奉行所(23)

とあり、示現寺代官との間に事務引継が行はれた。この様に源翁派への関心を示したかの様に見られるが卒去ののちは興徳寺内に福祿寿院を創されて祠堂とした。これら輩名宗家の外に一族の中にも環溪派たる興徳寺に対する帰依者があつた。輩名満盛などはそれであらう。興徳寺鐘銘に

日本国奥州路会津県瑞雲山興徳禪寺大鐘

応永二十三年丙申六月十五日鑄造 ○中略

住持審中叟謹銘 大檀那沙弥祐仁 都寺義乗、化主詰阿 大工
円乗(24)

とあり、沙弥祐仁は直盛の子満盛である(25)。これらもまた聊か宗家に倣って興徳寺との関係を持ち続けたものと思われる。住持審中貞察については何時頃より会津に下ったかは詳かでないが前記の鐘銘より左程遠くはないであろう。鎌倉諸山疏に

相城諸山 奥州会津瑞雲山興徳禪寺、廻大円禪師創業之地也、安衆優裕叢規肅整蔚

(廿四)

為一都會之望利也、応永丁酉秋 京師大丞相遙降釣帖陞之、以齒天下十利 関左元帥左武衛大將軍、特牒前建長審中和尚 新旌開堂之儀、蓋重肇始也、於是乎相城諸山闔詞相謂云 今之叢林亦百丈叢林也、今礼樂亦百丈礼樂也、所慨弛張 有時興衰頼人苟得其人 執而行之、則祖道勃興 其不踈旋踵也哉 遂胥率作短疏 遠致馳懇之意云 ○中略

戊戌之歲三月 日

諸山疏(26)

とあり、前建長審中の入院とまともって十利に列せられたことから相陽諸山の疏があり、「特牒前建長審中和尚、新旌開堂之儀蓋重肇始也」とか「所慨弛張、有時興衰、頼人苟得其人、執而行之」とある所を見ると審中を称え、動もすれば一流相承によって精彩を欠きがちな興徳寺に前建長審中を入寺せしめて往古の繁栄を取り戻そうとしたのであろうし、十利の昇位は章名氏と審中の合意にもとづいて申請したものではなかったか、そしてまた禪院の増立によって領主も家臣も一様に自己の氏寺をもつことが、領

主章名氏にとつては何んらかの区別をつけ、領主の優位性とその權威を保持するには他の家臣の追従することの出来ない十利位に陸らせ、自からの權威の象徴としたかったに相違ない。なぜならば十利位に昇るにも、十利に住持につくにも、新命住持は幾許かの官銭を幕府に納めなければならないし、取りたてていう程の有利なものはない。強いていうならば官銭を納めて幕府より住持の公帖を受けるという名譽以外に十利位の西堂となるだけである。外護者たる章名氏の方では自家の氏寺は十利であつて他寺院とは寺格が異なるということ誇りたかつたと見られ、その代償として新命住持のための官銭を出費するということなのだと思う。十利とは名目的には幕府が住持を任命し、法系に拘ることなく十方住持制をもつて貰く訳けであるが、地方の十利などは一流相承の形勢が多いと思われる。

盛政の子盛久については不詳である。盛久の子盛信はこれまでの環溪派・大光派・源翁派などの従来諸派よりも新たに伸展した大源派との結びつきが濃厚ではなかったか、傑堂能勝の行状に(27)二十八辛丑相攸於会津城東山中、卜居結庵閑居、而舊帥章名氏聖喜入道盛信公、聞勝之道風入庵而參得崇仰無限矣、是元来先祖有野孤之崇故子孫天殤多、故実始尊信此宗、爾来子孫繁榮、仍以修造日増山号万松、寺名天寧祝之也(28)

とあり、従来の環溪・大光両派と洞門より擯出された源翁派を含むのか、撰者南英謙宗はこれを野孤禪と称し、太源以来受け嗣がれた禪風をもつて真の禪たる自負心を漲らせていたと見られる。ともあれ盛信は傑堂の庵室に至つて密々これに参じたものと

思われる。

傑堂示寂ののちは文安四年の春に傑堂の法嗣南英は盛信の招聘に応じて天寧に入寺した。「会津首師輩名氏聖喜入道盛信公、以天寧寺属謙宗、蓋以耕雲先師其為開山祖也、故不得拒之国々強領之、耕雲・種月並数日程也」(28)とある如く傑堂に参じたことから、その弟子南英に示す関心は大きかったに違いない。宝徳三年に盛信は卒去し子盛詮が嗣いた。盛詮については不詳である。盛詮の子盛高は示現寺に対して左の地を寄進している。

補任示現寺寄進事

右会津耶麻郡小田付之村花積恩地道寛在家宅間、年貢貳貫六百文之所永代寄進所也、於子孫不可^(有)相違、仍為後日状 如件

永正六年己巳七月五日

盛高(29)

とあり、永正拾年にも盛高は示現寺領中の棟別銭停止を命じている。

示現寺領中棟別事

永代全免許候並自然雖勸進等申方候、不可有御信用候、然者於子孫^(不)可有違変者也、仍為後日之状如件

永正拾年癸酉八月十八日

盛高(花押)

示現寺当住桃溪進覧(30)

とあり、源翁派への帰依の表れであらうか、ともあれ禪宗に引かれる所があったと見られ大光派たる実相寺二十一世秦夫の室中にも度々参じ、預め実相寺公界に常勝院を創して自からの詞堂とし、実相寺が十刹位に昇るのも盛高の代であり、当住持は秦夫であったからである。足利政氏の十刹の牒に

奥州安吉山実相寺之事

可為関東十刹之列之状 如件

永正十一年甲戌三月二十日

左馬頭(花押)

当寺住持秦夫和尚(31)

とあるによつて知られる。盛高の子盛滋も示現寺に対する関心があったか

奉寄進 陸奥国会津示現寺 於領中守護不入並棟別段銭何事も

永代全免許候、仍為後日之状如件

永正十四年 ひとし 六月二十三日

盛滋(花押)(32)

とあり盛高の永正拾年の棟別銭に関する安堵状であつて禪宗信仰の詳細に至つては不詳である。或は比較的早世であつたからかも知れない。盛滋ののちに弟盛舜が家督を嗣ぐが盛舜の信仰は密教であり、内心は浄土門ではなかつたか、或は各々の宗派に対して満遍なく庇護するという支配者としての公平性を保つたか禪に對して聊かの関心を持ち、參禪の経歴のある父盛高の牌を浄土宗高藏寺に納めて菩提所と定め寺領を寄進するなどこれである。

「寄進状之事 右門田莊東黒之内、高嚴寺屋敷並門前田百五十刈合三貫文之所、守護不入末代令寄進者也、於子々孫々、不可有相違、仍状如件 大永二年壬午三月二十八日 盛舜(花押)(33)」とあり成道山の山号を輩名氏の系字に因んで盛道と改めさせるが如き念仏門に對する多大なる関心を示した証左かも知れない。卒去の後は直盛創建の宝積寺に塔じたとされる。宝積寺は前述の如く盛員室・直盛の母子によつて創建されたが、盛舜の代まで五山派として存続したか否かは詳かでない(34)。天正年間には洞門(門派

不詳の僧によつて維持され蒲生氏郷が封ぜられては関山派と變り、それ以後は通幻派であつて見れば天文二十二年の盛舜卒去の代は如何なる宗派かは不詳である。

また天台宗の法用寺に對して

陸奥会津法用寺別當職事

右彼所權大僧都法印長源為寺務知行、不可有相違、於御祈禱者任先例可被丹誠狀如件

天文八年八月三日

遠江守盛舜⁽³⁵⁾

法用寺別當權大僧都法印⁽³⁶⁾

とあつて法用寺別當職に對する安堵狀であつて領内靜謐を祈願させていたものと見られる。この様に念仏・密教に関心を示したかの様に見られるが、一面では輩名累代の外護による興德寺の住持に月航玄津を常州山小屋禅源寺より招聘したのはどうも盛舜の様な氣がする。『月航和尚語錄』によると妙心寺瑞世・駿河清見寺・常州禅源寺・会津興德寺・常州永興寺・駿河清見寺再住と歴住し、永祿三年に今川義元が兵を挙げれば京に上つて寛安寺の祖窟に逃れた。逃れたというより今川氏親の子太原崇孚と月航とは同門の兄弟であり、太原が弘治元年十月に臨濟寺で寂した後は義元の挙兵に關して何んらかの使命を帯びて上京したのかも知れない。ともあれ以後月航は会津に足を向けた様子がない。この様に見ると月航の興德進住は天文年間であつて盛舜の晩年であらうと思われる。月航の後は速伝宗販―大虫宗岑―心安宗可と受け嗣がれ長く関山派として現在に至つた³⁶⁾。

盛舜の子盛氏については関山派と化した興德寺との關係が濃厚

である。『大虫岑和尚語集』を見ると下総大竜寺に住した大虫は永祿五年に錫を東北に向けた。「愚被業風吹、大竜乍住席未暖、俄然狼焰起、草庵焦土、人境但奪、于今蝸角無止、今其向東北飛錫」と虎哉宗乙に伝える如き、朝戰暮敗の動亂の中にあつて安住の地を見つけるに困窮したと見られる。それでも宗門の復興には限らない愛着を持っていた。「駕於東昌古刹、接得後学初機、令知宗門草料、時運至矣、吾道東矣、至祝々、抑爾來物換星移、朝桑暮海、不可勝言者乎、大原庄胡賊化、老和尚慟哭一場、愚亦然、去歲臘十二^(永祿四年)角年和尚示寂、別伝於江州權白刃、天鑑無私、醜莫揚外好、長禪和尚法脉堅固、吾門之靈光殿巍然独存、万歳と老漢江南暮齡八十餘、計音指日族之耳、濟庵老兄行脚、愚一人不幸儻察、吁宗門逐日衰⁽³⁷⁾」とある如く宗門の面々についても語っている。

然して永祿十年には錫を興德寺に止めた。輩名氏は盛舜の跡に子盛氏が嗣ぎ、領国の經營にあたつたが永祿四年には家督を子盛興に譲つていた。入寺した大虫は時として盛氏の招きに応じて喫茶商量を共にし、また問答商量に務めて言詮を絶する境地を求めたと見られる。

平氏遠州太守 其為襟宗清絶、一点無俗氣、以雪月為友、以風花為賓、朝吟暮詠、寒風流一高士也、前年觀上国光之次、倭歌之名処、人物之旧跡、一々以歴覽、収以為鑑鑑底物、豈不快乎、加之從幼皈依干釈氏、薈入洞上之法、戰場奪五位槍旗、以為自己吹毛、則日前万境、殺活自在、將謂馬祖下出龐老、吁今世難哉、一日招予喫茶商量、于時鵬雨蕭々、蒹花杜若余、端午風景

益可受時也(38)、

とある如く大虫の目にも風流武人として映つたらしい。また府下宗英寺にある盛氏の像が剃髪半跏趺坐であれば盛氏の信仰態度も自づから知られよう。そしてまた右に記した大虫の文にも「從幼皈依于釈氏、暮入洞上之法、戰場奪五位槍旗」とある所を見ると大虫と相見する以前にも大源派や源義隆などの洞門禪僧との間に師檀關係を結んでいたのかも知れない。なるほど盛氏は大源派との關係を持っていた。盛信の建立した天寧寺は九世を数え当住仁庵善恕と盛氏とは密なる關係にあった『若松市史』はこれについて「天寧寺の僧禪如は盛氏の師なりしが、才能ある士にして罪科に処すべきものある時、禪如その宥免を請へば必ず之を宥恕せり、是れ蓋し密に禪如に通じて宥恕を乞はしむるによるものなりといふ」(39)とあつて盛氏は善恕の言を良とし、治政面にその言を反映させていたものと見られる。永祿十年に興徳寺に入院した大虫は盛興のために檀香を供し、江南殊榮の法乳の恩に報いた。そしてまた柳津門藏寺仏殿再興落慶式の導師を務めるなど無貴無賤の檀越との交渉もあつたらしい。これら仏殿落慶のあつた元龜二年の春が過ぎると大虫は興徳寺を辭し、常陸を歴遊して再び下総大竜寺に住した。何時しか元龜も改元されて天正三年となると盛興は父盛氏に先き立ち不歸の人となつた(40)。計音を聞いた大虫は、

(二)

奥北津陽之太守声名盛興公、不意甲戌林鐘初、俄然而逝去、計音到処、無不慟哭矣、興徳乍住、頗及五秋螢、忝修師檀之盟、剩蒙鴻恩、誠情之所鍾、漫述一偈、從老淚云

寄進状により見た輩名氏の禪宗信仰について(葉貫)

誰為英雄不湿衣、閻浮夢境覺猶非、

武師名駐葦原國、可惜先秋一葉飛、(41)

と述べ昔日の鴻恩に報いると同時に盛興の死を悼み悲しんだ。盛興の亡きあと盛氏は再び黒川の本城に入つて政務を掌握した。下総に去つた大虫は大竜寺は兵火に罹り、再び盛氏の招聘に応じて興徳寺に向かった。「野拙十霜以前、乍住当山、漸往五秋螢、不意以亥回陽之故山、惟時八州之触蛭爪潰、乍避根刺於奥北、何幸葦津陽興徳之主席、從丁卯到辛未、今茲春之季、応英祖之佳招、再掛錫於瑞雲山、嗚呼夙縁不淺者乎(也)」と初住の因縁を回顧はしたものの定住することなく再び席を起つて那須雲岩寺に住した。大虫の去つた興徳寺は淋しかったが盛氏は大源派との間に再び關係を持ち始めた。永正十一年八月麟寛の建立した勝方寺に対して天正七年に「越僧点山来住、輩名盛氏被附於寺産及山林若干(43)」とある如く点山との交渉があつたらしく、禪に対する関心は並々ならぬものがあつたと見られる。大虫が雲岩寺に住した翌年に盛氏は卒去した。因縁浅からぬ盛氏の死に対して

野拙十有年前、東奥遊歴之次、就於津陽、興徳小院之傍送三冬、辱蒙賢太守盛氏公之命、興徳乍住、漸過三五秋、予以亥有関左之行、爾来泠絶信、不意天正林鐘半、賢太守上々齊、俄然被易簣、計音到処、換手槌胸叫蒼天拙也年逼者、希無進一步刀、水遠山長、思而止之、謹綴一絶充一炷香信云

可惜英雄換骨仙、計音到処叫蒼天、

武名高住一弓月、影落芦花浅水辺、(44)

とある如く盛氏の死を悼みて会津に行かんとし馳せるが老軀

の爲せる所でないとして一絶を供してこれに充てた。

盛氏の後は須賀川二階堂氏より養子となつた盛隆によつて受継がれた。

盛隆の示現寺への状に

右利根河年貢 新田伊賀守無沙汰申候条、任御理及成敗候、於
向後も年貢無沙汰之族候者、可被仰理候、則成敗可申候、仍為
後日進置証狀 如件

天正拾一年癸未三月十七日

盛降花押(45)

とあつて応永二十九年に盛政によつて寄進された下利根河の代官新田伊賀守の年貢未進について、盛隆の裁罰にもとずいた塔頭状である。そしてまた翌年にも盛隆は示現寺塔頭に対する寄進を承認している。

右那摩郡下柴之内高松寺分七百廿疇、安樂寺分五百疇、白山めん

めん(面)

田六百五十町、天神（面）田百三十町、合而仁千町之所、年貢八駄、河沼（面）並田之内阿弥陀（面）田年貢仁駄、兩所合て十駄之所、永代示現寺嘯月院江寄進所也、於向後、為不可有相違、御判形申請所進也、仍如件

天正十二年九月十七日

富田能登守(隆実)(46)

とある如く盛隆の判形を受けて富田氏は左の土地を寄進している。嘯月院塔主は如何なる人物か詳かでない。盛隆の子亀玉丸は天死し、その後は佐竹義重の二男義広を擁して盛重と称してその統を嗣がせたが、早や葦名氏の前途には暗雲たなびき伊達氏の権勢をもって計る行為と、葦名家臣団の不統一は伊達氏の軍勢を迎い撃つに十二分ではなかった。天正十七年七月五日夜に正宗

は猪苗代盛國の手引によつて猪苗代城に入り、会津葦名勢に備えた。然して盛重は同夜亥の刻早くも本城を離れて大寺に陣し、先陣富田將監・二陣佐瀬河内守・三陣松本源兵衛・本陣佐竹・大沼勢・五陣平田・耶麻郡勢などの軍評定をなし、合計一万六千五百余騎が篝火を焼き明けゆく空を見守つた。明けて六日正宗は二万二千余の軍兵を容し摺上原を東西に挟んで陣し、卯の刻には両軍の合戦が展開した。然しながら猪苗盛國・松本太郎の謀反と佐瀬河内・横田形部の傍觀的戰術は決して葦名勢に有利ではなかつた。(47)

十日盛重は葦名の統を除かれて葦名氏の存亡は終末を告げ、佐原義連以来の奥北の重鎮は爰に姿を消した。佐竹氏が秋田に転封になれば盛重は秋田角館に一万五千石を領し、盛信の創建した天寧寺住僧を招聘して角館に同名の天寧寺を創建した。

〔注〕

〔注〕

- (1) 『尊卑分脈』、『新宮雜葉記』、『若松市史』上巻四二三頁
- (2) 坂内万氏『会津史論考』会津史談会誌三十周年紀念号
『新宮雜葉記』、『若松市史』上巻一三頁
- (3) 『吾妻鏡』嘉禎三年六月一日の条
- (4) 『吾妻鏡』により泰盛・頼連の出府状況を示すと次表の通りである。

	年	月	日	人名	頼連 泰盛 光盛 時連 盛時
正・三	康元元・正・二	建長八・正・一			
△		△			
□	□	□			

正・一	六・二九	七・一七	八・一五	一・二三	正・一	一・一三	一・一七	一・二四	一・二九	正・一	正・二〇	四・三	一・二三	二・正・一	弘長元・正・五	七・一二	八・一五	一・四	三・八・九	九・二六
△	△	□	□	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		○	○	○											○			□		
			×	×																
				◎																
				時頼出家																

(5) 光盛・泰盛の卒去年代については諸書の伝える処に異同がある。光盛は承久三年（一二二一）五月九日（新宮雜葉記）と文永五年（一二六八）五月九日六十五才（葦名家由緒考証）の二説があるが康元元年（一二五六）に時頼と共に出家するのであるから承久三年説は誤りである。泰盛は弘安九年（一二八六）三月二日八十七才（葦名系図異本）と正和三年（一一三十四）七月朔日七十九才（葦名家由緒考証）の二説がある。然しながら光盛の卒去の寄進状より見た葦名氏の禪宗信仰について（葉貫）

年の文永五年から六五年逆算すると元久元年（一二〇四）となり、泰盛の弘安九年から八七年逆算すると正治二年（一二〇〇）となつて子泰盛の生年月日が父光盛より早いことになるので弘安九年説は誤りで正和三年七十九才が正しい様で泰盛は光盛三十四才の子ということになる。泰盛の子盛宗は『葦名由緒考証』によると暦応元年卒去で当時は一七才であるから鏡堂招聘などは考えないであらう。『会津旧事雜考』の徳治元年の条には盛宗ではないかとの説をなしている。

(6) 『鏡堂録』

『新編会津風土記』卷一七、若松の四、『会津風土記』続々群書類従第八地理、『会津旧事雜考』卷の三、などによると復庵の開創ということであるが実は二世紹豊の開山で復庵は勧請と見られる。

(8) 『会津旧事雜考』卷三、『新宮雜葉記』

(9) 『会津旧事雜考』卷三

(10) 『太平記』一三、『葦名系図』

(11) 『新編会津風土記』卷一三、『会津旧事雜考』卷三、『若松市史』上卷四三四頁

(12) 『新編会津風土記』卷一提要之一、『若松市史』上卷二〇頁

(13) 『会津風土記』

(14) 『新編会津風土記』卷

(15) 『会津旧事雜考』、『新編会津風土記』卷一七

- (16) 玉村竹二氏『五山文学』第八章二節参照
- (17) 『会津旧事雜考』卷四、『新編会津風土記』卷一七
右同
- (18) 『新編会津風土記』卷一七
- (19) 右同
- (20) 右同
- (21) 右同
- (22) 『新編会津風土記』卷六四、『会津旧事雜考』卷四、『示現寺文書』曹洞宗古文書下巻所収
- (23) 右同
- (24) 『新編会津風土記』卷一三
- (25) 『葦名家由緒考証』によると満盛は詮盛の子に記してあり、沙弥祐仁は満盛の晩年であるといわれる、(若松市史)四三五頁)。また『法雲縁由雜録』にこれら興徳寺鐘銘が記されており、その奥書に「法宗雲十八世譚悉、嗣法箱殿其人也」とあって環溪派たる審中貞察を大光派たる審仲宗悉にあてているがこれは編者の誤りである。
- (26) 『新編会津風土記』卷一三
- (27) 『新編会津風土記』卷三二 南英謙宗撰『開山傑堂行状』
右同 第三世遼天撰『第二世南英行状』
- (28) 『新編会津風土記』卷六四、耶麻郡一一、『示現寺文書』
右同
- (29) 『新編会津風土記』卷一七若松四、『会津風土記』
- (30) 『新編会津風土記』卷六四、耶麻郡一一、『示現寺文書』
- (31) 『新編会津風土記』卷六四、耶麻郡一一、『示現寺文書』
- (32) 『会津旧事雜考』
- (33) 『新編会津風土記』卷一七若松四、『会津風土記』
- (34) 『新編会津風土記』卷一七若松四高藏寺、同卷三二会津郡七宝積寺
- (35) 『新編会津風土記』卷七五大沼郡四 雀林村法用寺
- (36) 『興徳寺住持位次』『延宝伝燈録』『本朝高僧伝』
- (37) 『大虫岑和尚語集』
- (38) 右同
- (39) 『若松市史』二八頁
- (40) 『葦名由緒考証』。『葦名系図』は何れも天正三年六月五日卒であるが『大虫岑語集』は「甲戌林鐘初」とあって天正二年となっているが今は前説に従っておく、
- (41) 『大虫岑語集』
- (42) 右同
- (43) 『会津旧事雜考』卷四
- (44) 『大虫岑和尚語集』
- (45) 『新編会津風土記』卷六四、耶麻郡一一、『示現寺文書』
右同
- (46) 『葦名家記』『伊達日記』群書類従二十一輯合戦部所収
- (47) (三)

以上粗雑ながら寄進状を通して見た葦名氏の禅宗信仰について見て来た。葦名氏もその始めは五山禅僧の招聘、禅院の建立修復、荘園的所領の寄進と庇護のあり方も地方支配者としての面目を發揮して来た。然しながら時代が移るに従って荘園的所領から田畠的寺領へと寄進される面積も縮小し、果ては伽藍の修補程度

となつたと見られ、天正十七年にはついに滅亡への運命を迎つた。輩名氏は滅亡したが庇護に預つた大小の寺院は中興檀越に引継がれるものは存続し、そうでないものは退転するか、新たな布教方法を考案して法燈維持を図るか、何れの一方を選ぶかにあつた。然しながら有力檀越を失つた住僧は市井市中に出て、または田夫野人・農夫樵翁の間を接化行脚して新たな外護者を求める能動的な行動を取らざるを得なかつた。然しながら当初より有力な大檀越を持たない禅院も存在し、これらは多く林下諸派に見られ、彼等は彼等なりの布教方法に神人化度の説話などを巧みに用いて發展への道を歩んだ。

そしてまた輩名氏の信仰的態度は少なからずその家臣団に影響した。これについては後日の機会に譲ることにして擱筆した。

法 政 史 学 第十五号

史学科創設十五年記念特集

目 次

記念号発刊に当って……………	竹内直良	一
熱田社の起源について……………	前川明久	一
中世仏教と武士との関係……………		
——円覚寺所領をめぐって……………	富塚智夫	一五
嶺上之証人衆跡私考……………	石渡隆之	二九
大友氏家臣団についての一考察——加判衆考察……………		
の問題点……………	芥川竜男	四二

寄進状より見た輩名氏の禅宗信仰について(葉貫)

秀吉の小田原城攻略に関する古文書について——特に福井県丹生郡越廼村法雲寺の古文書を中心に……………	坪内晋	五四
近世における讃岐金毘羅門前町の研究……………	土居光子	五八
川越藩における三富の新田開発——土地構成とその後の階層分化……………	永浜先義	七〇
関東農村における寛文延宝検地について——武州榛沢郡荒川村の場合……………	青木良子	八五
貞享元年の津輕藩の検地について……………	花田義弘	一〇三
『曆象新書』の研究——主としてその物理学について……………	大森実	一一四
江戸時代後期における宿駅の実態——日光例幣使街道柴宿及び八木宿を中心として……………	丹治健藏	一二七
化政期における会津藩の江戸湾防備……………	高橋令治	一四五
徳川昭武の渡欧と仏国博覧会出品の意義……………	黒江俊子	一五九
士族授産の一考察——静岡県牧野原の開墾について……………	中山道生	一七二
明治初期の樺太問題と政府要路……………	安岡昭男	一八二
国立銀行と為替業務——第百国立銀行を中心として……………	新井揆博	一九七
紫雲会の政治思想——明治一〇年代の保守主義政党……………	新藤東洋男	二〇九
板沢武雄先生追悼略年譜……………	丸山忠綱	二二二
著書・論文目録……………		二二六
発表要旨(大会・例会・大学院)……………		二四二
会報・学内消息……………		二五二
		二七一